

時津中央第2土地区画整理事業だより NO.24

発行：時津町 建設部 区画整理課

TEL：095-882-2211 FAX：095-882-5648

E-mail：dai2kukaku@town.togitsu.nagasaki.jp

審議会委員の立候補を受け付けます。

■受付期間：平成22年12月7日（火）～12月16日（木）
土曜日、日曜日も受け付けます。

■受付時間：午前8時45分～午後5時30分

■受付場所：時津町役場 建設部 区画整理課

時津中央第2土地区画整理審議会委員選挙については、選挙人名簿の縦覧を終え、縦覧期間中の異議申出はありませんでしたので、選挙人（立候補、投票を行うことができる人または法人）を確定いたします。

これにより、審議会委員は、これら選挙人の方々の中から選挙で選ぶこととなります。

選挙で選ばれる審議会委員の数は、以下のとおりです。

- ◎「宅地所有者から選ばれる委員」・・・・・・7人
- ◎「借地権者から選ばれる委員」・・・・・・1人

そこで、12月7日から12月16日まで審議会委員の立候補を受け付けます。

立候補は自薦・推薦を問いませんが、立候補を考えられている方や推薦をされる方は、期間内に以下の届出をお忘れにならないようご注意ください。

☆「立候補届」・・・・・・自ら立候補する場合に提出

☆「立候補推薦届」・・・・他の選挙人を候補者に推薦する場合に提出（立候補承諾書が必要）

※立候補関係の書類は役場区画整理課に用意してあります。

《立候補に際しての注意事項》

「立候補推薦届」においては、宅地の所有者は借地権者委員の推薦人になることはできず、借地権者は宅地の所有者委員の推薦人になることはできません。

【今後の選挙日程について】

12月 6日（月）【選挙人名簿確定の公告・選挙すべき委員の数の公告】

12月 7日（火）【審議会委員立候補届け受付開始日】

12月16日（木）【審議会委員立候補届け受付終了日】

12月17日（金）【審議会委員候補者の氏名・住所の公告】

※審議会委員の候補者が定数を超えない場合は、選挙は行われません。

1月 4日（火）【選挙場並びに投票時間及び開票の日時の公告】

1月16日（日）【審議会委員選挙投票日】

1月17日（月）【当選人の公告】

※今回お知らせした内容は、で表している部分です。